

令和6年度（2024年度）第2回 八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 委員からの意見と回答

	ご意見・ご質問等	回答
(1) 八王子市恩方老人憩の家に係る在り方検討について		
1	① 本日の会長のまとめのように、恩方老人憩の家については継続をしない方向で検討する。ただし、今後どのような施設で代替案を考えるか検討する案でよいと思います。 ② 恩方地区に住まいの皆さんへのアンケートは、この施設の案の前置きがあって、質問をしてほしいと思います。有料・無料の話はあまり具体的に聞く必要はないように思われます。 ③ 前提ですが、恩方老人憩の家を大改修するとありますが、耐震を含めて構造上の問題について、専門家にですでに検討を行い、解体・新築しなくても大規模改修で建物が維持できているのか教えてください。構造上の問題があれば、費用についてはわかりませんが、新築したほうが良いのではないかと思います。 ④ 私が見学したのは午後5時頃で、全く利用者が居ませんでした。打ち合わせで、早く見学された方の意見で、駐車場が全く空いていなかったと話があり、たくさんの利用者があることがわかりました。是非老人憩の家としての機能は新しいあるいは変更になる施設には必要と思います。	①ご意見ありがとうございます。 ②令和6年8月30日より追加で利用者アンケートを実施しており、施設が廃止となった場合を前提とした質問としています。1つ目のアンケートは別紙1、追加アンケートは別紙2のとおりです。1つ目のアンケートに記載している有料化についての質問は、有料化した場合にニーズがあるのかを把握するためのものです。 ③市の施設は中長期保全計画に基づき25年ごとに大規模改修を行うこととなっており、憩の家を含む建物は設置から50年が経過するため、2回目の改修実施時期となっています。建物については、平成17年に耐震診断を行ったところ建築基準法の水準を満たしていたため、解体・新築ではなく大規模改修により維持する予定です。 ④施設廃止となった場合の代替措置については、利用者アンケート結果等を踏まえ、引き続き検討していきます。
2	議題の恩方老人憩の家事業に関しては、もう少し広く市民から意見を集めた方がいいように感じます。近隣住民、個別の利用者、現在利用中の各サークル団体などから、今の既存の施設に求めることや、もっとこうなって欲しいというような建設的な意見を集められるような調査を、次回の分科会までに行って頂けると、議論の参考になるかと思います。	8月より利用者アンケート及び市民（てくポユーザー）へのアンケート（別紙3のとおり）を行っており、10月上旬には施設利用者から直接意見を聞く意見交換会を開催予定のため、第3回分科会にて結果をお示しします。
3	社会福祉審議会に意見を求められている「ア、老人憩の家サービスの見直しの方向性」や「イ、恩方老人憩の家の今後の在り方」については、本来であれば、設置主体である行政として、日々、効果等を点検・検討して、必要な見直しを行うべきであったが、こうした作業を長い間怠っていたと思う。さらに、こうした作業や重大な決断を十分な説明や資料提供がなく、また、高齢者分野のみ切り取り全体最適の視点がない中で、高齢者専門分科会に求めたことが、多くの委員が行政への不信や結論ありきの疑念を抱くこととなり、この議論が前進後進を繰り返す結果になっていると考える。 こうした中でも、委員の皆さんは建設的な議論を進め、老人憩の家サービスの見直しの必要性を理解し、大局的見地からその方向性を下記のとおり見出している。 ①地域のつながりを生みだす施設への転換 ②現代社会の課題解決につながる施設への転換 ③福祉の領域だけではなく地域活性化につながる事業運営への転換 ④民間活力や地域力を導入するなど、効率的かつ持続可能な事業運営への転換 行政・事務局として、老人憩の家サービス（含む恩方農村環境改善センター）の見直しが市民や地域にとって発展的な効果を図ることができるように、高齢者専門分科会にて横断的かつ広義な議論が展開でき、答申できる環境の整備を図ることを期待します。	ご意見ありがとうございます。第3回分科会にて必要な最終議論ができるよう、アンケート結果等の情報をお示しします。

	ご意見・ご質問等	回答
4	①恩方老人憩の家は築50年の建物で非常に現実的でないと考えます。 先日現地見学をさせていただき、つぶさに見てまいりました。 ・建物が古く使い勝手が良くない。 ・今はいらない部屋や機材が古すぎる。 ・利用者が少ない。（見学当日は各部屋とも使用していた。） ・駐車場が少ない。 ・維持管理費が掛かり過ぎる。 ②八王子市シニアクラブ連合会で7月に恩方地区の聞き取り調査をして、連合会へのクラブに勧誘活動を行いました。 ・連合会に入りたくても市の中心までの足を考えると難しい。 ・夕焼け小焼けの奥、陣馬高原下までは今では空き家も多くなり、高齢者がほとんどで、最近は免許証の返納する人が多くなり、昔から続いてきた老人会活動も地区にある会館でできる行事をしている。役員のなり手がいないため将来方向とした姿が見えない。 ・話の中で恩方老人憩の家の話題になり、八王子市に合併したときは時代に即した施設で、良かったが、今は負の遺産になっているさらいがある。 ・昔はこの地はガス、水道もなく、まして風呂などは一般家庭にはなかったが今ですべての家庭に整っているの で憩いの家まで行くこともなくなった。 ・ただなかには、せっかく市の施設であるので大切にしたいと思う人いるのも事実だとのこと。 ・名前が恩方老人憩の家で利用者に抵抗があり、また制限がある。 結論としては私見としては廃止にして次の世代に良いものを八王子市全体で考えたらと思います。 ・憩の家を廃止して新しいコミュニティの集合場所を提供できれば利用者也納得できると考えます。	①ご意見ありがとうございます。 ②聞き取り調査を行っていただきありがとうございます。「施設を廃止の上、コミュニティの場の提供ができる新しい施設を作るべき」というご意見は、他の委員の方にも共通していましたが、第3回で最終的に議論いただければと思います。
5	おそらく今回の会議で、憩の家を維持、管理していくのは難しいとの方向で話が進んでいるのではないかと思います。 現在の利用者が、今までやってきたことが他の施設でも出来るのかを調べ、スムーズに移行できるようにしていければと思います。	現在の利用者が活動を最大限継続できるよう、施設廃止の場合の代替措置も含め、引き続き検討していきます。
6	①様々な意見を伺い、高齢者分野としてはご利用されている立場の方々の気持ちを優先してしまいますし、介護予防の重要性も理解してますが、皆様と同様の意見として入浴場以外恩方農村環境改善センターが同様の設備と環境が整っているで制度上の問題が無ければ対応できるかと思います。（農村環境センターに未使用の部屋もあったため） ②車利用率が60%徒歩での利用者が20%で、車に関しては他の地区での対応は可能と思われますが、徒歩でのご利用の方がどの程度何の目的でご利用になられているのかと思います。 ③雇用の関係で質問ですが、近隣からの高齢者の雇用などされているのでしょうか？状況がわからなくて申し訳ありません。 ④老人憩の家の存続と1階の事務所、あんしん相談センター、はちまるサポートセンターの運営とは別物で考えてとお話があったかと思うのですが利用される方は同一建物にあるからこそという考えや便利さなどもあるのでしょうか？ ⑤老人憩の家としての存続にしていくために何が必要か制度的に縛りがあるため皆様のご意見の通り、時代に即さなくなっていると思います。高齢者が元気で明るく安心した居場所づくりやコミュニティの広場としての見直しが必要だと痛感しました。老人憩の家として存続させるならば今後も60歳以上、原則無料でとなるのでしょうか？なのであれば維持管理含め利用していただくための手段や行きたいと思わせるために何が必要かになりますので近隣のコミュニティの場所含め検討が必要だと思います。ただ憩の家をなくして新たな活動の拠点にするのか、又は解体ありきにしてもかなりの予算が必要だと思います。憩の家プラスでの居場所の検討もあるのでしょうか？	①ご意見ありがとうございます。 ②令和5年度の指定管理者実施の調査では、バスでの利用者が20.5%（44人）、徒歩での利用者が6.5%（14人）でした。徒歩の利用者に限った利用目的は不明ですが、個人利用・サークル・講座等であると思われます。 ③施設に常駐している職員は、指定管理者の八王子市社会福祉協議会が雇用しており、近隣在住とは限りませんが、高齢者を積極的に雇用しているとのことでした。 ④令和6年7月11日に実施した地域関係者との懇談会では、少数ではあるが高齢者あんしん相談センター・はちまるサポートセンターと併せて憩の家を利用している方もいるという話がありました。 ⑤老人憩の家のまま存続させるとなると、60歳以上の老人に対する娯楽や教養の提供という施設の目的や無料利用ということが国通知で定められていることから変更はできません。そのため、施設に市民の居場所という新たな目的を設定するとなると、老人憩の家を廃止したうえで改めて検討する必要がございます。

	ご意見・ご質問等	回答
7	既存のサービスを廃止する際は、特に利用者からは多少とも反論が出ると思いますが、現在の社会情勢、高齢者の状況、地域のニーズ等に鑑み、高齢者のみに特化したサービスではなく、地域に広く開かれた新しい公共サービスを提供する場としてリニューアルしたいとの方向性を説明すれば、現在のサービスを縮小・廃止することへの理解も得やすくなると思います。その点を踏まえた上で、下記についてご検討いただけますでしょうか。 ①審議会でも委員から「廃止を決めてから今後の用途を検討というよりも、今後の方向性も含めて検討すべき」との意見が出ていたように、利用者に意見を聞く際も、「もっと有効に活用するために、現在の「老人憩の家」の機能を廃止・縮小」することへの賛否を問う方が良いと思います。現在の質問票は、財政的理由により高齢者サービスを切り捨てるかのようなニュアンスを感じてしまい、反発を招くかもしれません。今後の具体的な用途までは現段階で伝えることはできないものの、単なる廃止ではなく、「発展的解消」である点は利用者・住民に伝えても良いのではないのでしょうか。 ②「老人憩の家」で現在利用できるサービスが廃止された場合に、「非常に困ること」「代替措置として希望すること」「高齢者だけの施設でなくなったとしても、どのような場であれば良いと思うか」について、利用者の意見を聞くことはできますか？アンケートに筆記で回答するのが困難な人もいるかもしれないので、座談会形式での意見聴取を併用しても良いと思います。	①②施設を廃止した場合に困ることについては、No.1 回答①の通り、利用者への追加アンケートを実施しています。 また、No.2 回答のとおり、利用者との意見交換会を実施予定のため、施設の単なる廃止ではなく発展的解消であることや、代替措置として希望すること等について、利用者にお伝えし、お伺いする予定です。
8	今回の恩方老人憩の家について 本会の立ち位置としては、現状の活用法ではなく大規模改修を機に現代に合った形での運用方法への変革が妥当である、でよいのだと思います。 また、会による方向性への助言についてはしてもよいとのことで、意見でも出ました、 ①多世代が活用できる場所 ②現状のコミュニティの維持ができる方法 ③収支含め他政策や施設活用との検討を踏まえた活用法の検討 ④農村環境センター等との重なる活用法の精査 について反映させた形での検討に進んでほしい。 ※ほかに駐車場問題は絶対に必要。出入り口の整備も必ず行ってほしい。他から出入りがしにくいと聞いたことがあります。	No.6回答⑤のとおり、市としても、施設廃止の場合も現在の利用者が活動する場を持てるよう、代替措置の検討が必要であると考えています。 利用実態が重なる恩方農村環境改善センターを含む、他施設との活用法の精査等については、全庁的な施設マネジメントの観点が必要になることから、必要に応じて公共施設マネジメントに係る庁内横断会議にて検討することとなりますが、今後の方向性の議論の中で、ご意見をいただければと存じます。 駐車場については、少ないため増やしてほしいとの意見が利用者からも度々ありますが、周辺地域の環境等から、出入り口も含め新たな整備が難しい状況です。
(2) 令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金(インセンティブ交付金)の評価結果及び基準額の内示について		
1	①保険者機能強化推進交付金の件ですが、国の予算が減ったことによる、減額は仕方ありませんが、全国9位から29位になってしまったことがどうもよくわかりません。もう少し詳しく説明ください。 ②評価項目が変わったためと説明がありましたが、そうであればどうしてその評価が低かったのか分析しお知らせください。 ③評価のために仕事をしているわけではないと説明があり、その通りですが、交付金が減ることは市の福祉課にとって大変なことと思います。他の委員から話がありましたが、そのために恩方施設がなくなるのであれば大きな問題と思われます。 ④我々はほかにどんな支援交付金があるのか知りませんが、この交付金が、他の交付金のどんな割合であるのか、また福祉課の予算のどんな位置を占めるのかお教えてください。この交付金が福祉課の予算の中で大変重要な役目をしているような気がいたします。	①②評価方法の大きな変化として、プロセス指標（取組を行っているかの指標）が大きく削減され、活動指標（取組の直接的な結果の指標）及びアウトカム指標（要介護度の変化など、取組による成果の指標）が増えたことがあげられます。類型ごとの得点状況等はおおむね以下のとおりです。 ・プロセス指標：前年度に引き続き高い得点率を維持しています。 ・活動指標：本市の取組状況については前回から大きな変化はないものの、他自治体が取組を強化した結果、順位が下がった項目が増えています。 ・アウトカム指標：前年度より評価が上がった項目が多くなっていました。 このことから、順位低下の主要因は「活動指標で得点が下がったこと」と「得点率の高いプロセス指標の配点が減ったこと」であると分析しています。今後、活動指標群の得点率向上に向けて取り組み強化の余地があるのか検討を行っていきます。 ③④ 介護保険制度運営にあたっては、保険料や国・都支出金が主要な財源となっており、本交付金が歳入の総額に占める割合は1%未満となっています。しかしながら、制度に係る予算のほとんどは介護保険サービスの給付費など義務的な経費に充てるためのものであり、介護予防や重度化防止の核となる独自の取り組みを進めていくためには、本交付金が極めて貴重な財源となっております。 なお、恩方老人憩の家運営に係る予算については、性質上本交付金や介護保険料を充当できないため、本交付金の額の増減が施設運営方針に影響を与えるものではございません。

	ご意見・ご質問等	回答
2	①2介護保険保険者努力支援交付金のⅡの認知症総合支援を推進する項目の(ii)の2の高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座終了者数の得点が0点となっていますが、この0点の根拠がよくわかりません。一部の市内の包括では、昨年度に同講座を開催しているところもありますが、これは高齢者の人口当たりにしめる、終了者数で配点されるもので、一部の包括の実績だけでは、配点の対象にはならなかったということなのでしょうか。それとも、高齢者人口当たりに対して、市内にいる高齢者人口の何%の終了者数で、昨年はそこまで終了者数が達しなかったということでしょうか。 ②令和5年と令和6年では、大きく配点方法や項目が見直されたようですが、それに伴って、達成要件も、前年度より厳しくなったということでしょうか。わかる範囲で、教えて頂けると幸いです。	①高齢化率の高い大規模自治体が評価指標の「高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数」で上位を獲得するためには、相当数の講座を実施する必要があり、困難度が高い状況にありますが、引き続き効果・効率的な開催に努めるとともに、得点につながるような工夫をしていきたいと考えています。なお、今回の評価対象期間（令和4年度（2022年度））の実績は以下のとおりです。 ・実施センター数：21センター中13の高齢者あんしん相談センターで開催 ・実施回数：24回/年 ・参加者数：392名 ※令和5年度も継続実施 ②インセンティブ交付金に関する意見1への回答①②をご参照ください